

会議録

会 議 名	第 7 回使用料等受益者負担適正化検討会
日 時	平成28年2月22日(月) 午前10時~12時
場 所	八王子市役所本庁舎 第6委員会室
出 席 者	飯島 大邦、松井 望、小室 崇司、竹名 裕子 伊佐 浩一、大橋 由里子
事 務 局	行財政改革部長 吉徳 光男 行革推進課長 宇田川 聡 行政管理課長 田倉 洋一 行政管理課課長補佐兼主査 高嶋 秀樹 行政管理課主任 星 香代子
欠 席 者 氏 名	なし
議 題	1 学童保育所保育料 2 市民農園利用者負担金 3 富士森公園陸上競技場の個人使用料 4 これまでの課題の整理・まとめ
公開・非公開の別	公開
非 公 開 理 由	
傍 聴 人 の 数	なし
配 布 資 料 名	第 7 回使用料等受益者負担適正化検討会次第 資料1：学童保育所保育料について 資料2：市民農園利用者負担金 資料3：富士森公園陸上競技場の個人使用料 資料4：これまでのまとめ

会議の内容

1.開会

2.議事

議題1 学童保育所保育料

【事務局】学童保育所保育料について説明

【座長】国が示す基準に基づいて保護者負担額を算出すると、3,000円～6,000円程度の増額が必要という結果が出ている。しかし、庁内の検討においては、1,000円程度の増額に抑えることによって、子育て支援を推進する考えだということである。多子軽減措置については、第2子は半額、第3子以降は無料にするという意向も示されている。ご意見ご質問を承りたい。

【参加者】減免分というのは、具体的にどういうものか。それと対象外の事業というのは具体的に何があるのか。もうひとつ、27年度決算見込み保護者負担1/2で3.5億となっているが、計算すると46.7%になる。1/2という意味が分からない。

【事務局】減免分は、兄弟姉妹が入所している場合の減額や、生活保護世帯・就学援助世帯に対する免除措置である。これは市が政策的に行っており、この分は市が負担している。保護者負担1/2というのは、表現として分かりにくいですが、国の補助金額は、実際にかかった事業費に基づくものではないので、実際の補助金額から逆算して国補助対象の事業としている。26年度は、国補助の金額が2億円なので、国の示す割合に当てはめると、12億円分が国補助の対象事業と考えられる。その1/2の6億円が保護者負担額となるべきところ、実際は3.5億円ということを示している。実際の事業費は18億円なので、差額は国補助対象以外だという計算をしている。例えば多摩市は、国補助額は2億6千万円で、実際の事業費は7億円。府中市は、補助額が4億2千万円で、実際の事業費は4億5千万円なので、ほぼ国補助対象事業と言える。市によって、公設民営や民設民営など運営方法が異なり、どの方法をとるかによっても、かかるコストは変わる。単純に事業費が多いからサービスが充実しているとは言えない。

【参加者】「子育てしやすいまちナンバーワン」にふさわしい形にしなければならない一方で、もう少し民間の参加を促すような施策も必要ではないか。市の公費をどんどん注ぎ込んでいくと、民間がますます出てこなくなる。行政コストも毎年1億円ずつ増えていて、どこまで増えるか分からない。希望者はほぼ100%入れるとなると民間は育たないし、市の負担はますます増える。市としてどういう方針でやっていくのか。

【事務局】八王子市では指定管理者制度を導入していて、運営自体は民間が担っている。民間が設置運営する学童保育所は八王子市でも数カ所あるが、学童保育というより、勉強やスポーツを教える場所で、公設の学童保育所とは料金もかなり違っている。学童保育所の対象学年が3年から6年に引き上げられ、児童が急増している地域も市内に何カ所もあるので、待機児童も発生している。

【参加者】八王子市では「子育てしやすいまちナンバーワン」を掲げているから、値上げ

しないという方策もあると思う。

八王子市の学童保育所は小学校数以上の施設数があり、これからも増えるのであれば、かかった経費は負担してもらうことも一方では必要。八王子の施策として値上げせずにやっていくのか。政策的な判断が働くところではないかと思う。おやつ代の実費は負担してもらって当然という気がする。

【事務局】施設数については、スペースの問題で、例えば学校内に十分な面積が確保出来ず、学校外に第2クラブという形で設置しているところもあって、78施設となっている。基本的には1小学校区1学童であり、拡大しているわけではない。

【参加者】指定管理者というのは、民間の会社なのか。

【事務局】民間会社もあるが、社会福祉協議会、地域の方達が中心となったNPOなど。

【参加者】運営者によって学童保育の内容が違うのか。

【事務局】基準を示しているので、一定程度の保育サービスは平準化している。ほかに指定管理者の提案で実施されているサービスもあるが、基本的な部分は同じ。

【参加者】子ども子育て支援新制度により、国も学童の質の保障を進めていて、研修を受けた職員が配置されることになるので、これからは平準化していくことが期待できる。今は、保育園も色々あるように、学童保育所も色々あるというのが実態かと思う。

【参加者】保育料が1,000円上がることによって、どこがどのように変わるのか。

【事務局】もともと国が基準とする額まで徴収していないので、保育料を値上げしたとしても、単純にその分サービスが充実するわけではない。どのような目的で使っていくかは、全体的な財政を見た上で決定していくべきこと。

【参加者】料金が上がったのに学童保育の内容が変わらなくなると、納得はできないと思うので、内容は本来の水準のまま、負担は増えない方がいいと思う。

【参加者】今は利用者負担分を市の予算で負担していて、目に見えない形で利用者負担が軽減されているので、その部分をご負担いただくのが筋かと思う。もう一点、保育園との連続性も考慮すべき。認可保育園を卒園後、学童を利用する方も多い。保育園は所得額に応じた負担額なので、学童も所得によって負担額を変えるという考え方があっていいと思う。定額というのは分かりやすいが、制度間の不公平、利用する方としない方の不公平が出てくる。結果として負担が増える方もいるが、理屈としては、あってしかるべきかと思う。

【参加者】私も公平感を阻害することがあるといけないと思う。

庁内検討結果の「他市との均衡を図る目的から」とはどういうことか。

【参加者】1,000円という金額が妥当なのか。現実的な額ではあるが、不足分と比べると焼石に水。他市との均衡ではなく、実額から考えた方がよろしいのではないか。

【参加者】27年度の見込みで事業費19億のうち、市が8.5億円44.7%負担しているという現実はしっかり確認した上で考えなければいけない。

【事務局】他市との均衡という点については、東京都26市では保育園の保育料を、国基準に対して50%程度という水準を目途としているので、学童保育所に関しても、八王子だけ高いあるいは低い金額を設定することは難しい。月10,000円を超える保育料は、東京都の市町村としては難しいということで、庁内の検討

では 1,000 円位が適当ではないかと。応能負担についても庁内で検討はしたが、取り入れるためには職員の増員やシステム改修など、今までと違ったコストもかかってくる。それらの体制整備が可能かどうかということも含めて、将来的には応能負担の導入を視野にいれ、継続して検討していく必要があると考えている。政策的には新たな軽減措置として第 3 子を無料とし、保育園の保育料との連続性や均衡を図っていくのが望ましいのではないかと結論となった。

【座 長】 1,000 円というのはとりあえず現状維持で、あまり反発を受けない金額を設定しているように思える。この制度の持続可能性を考えた上で、具体的に将来どの位コストがかかるのかという見積りがないと、どう判定していいのかわかりにくい。同時に、どれだけコストがかかっているかということ、利用者にご理解いただくことが必要だという気がする。また、上級学年に行くと利用者数が減るかもしれない。トータルの意味での子育てを考えた上で負担のあり方をご検討いただきたい。

とりあえず 1,000 円というのは、委員の方々も仕方のない数字だというご意見があった。ただ根拠としては判断しにくい。かかった費用について利用者にご理解いただくという方向性はあるのではないかとご意見が多かった。

【参加者】 応能負担、所得に応じた減免という考え方を早いうちに導入すべきだと思う。そういう方向にしないと、民間業者の参入がますます難しくなるし、お互いに金がかかってしまう。

議題 2 市民農園利用者負担金

【事務局】 市民農園利用者負担金について説明

【座 長】 市民農園とひよどり山農園の 2 種類があり、現在は、利用料金や算定方法が異なるが、庁内の検討結果としては、基本の算定方式で金額を設定したいということである。負担割合については、必需性が低く民間施設の代替性が高いというカテゴリーで、75%に当てはまるということ。他市の状況や、市内の農家直営農園の説明もあったが、市民農園の料金の在り方や設定方法についてご意見いただきたい。

ニーズとしては高いのか。

【事務局】 共に倍率は 1 倍を超えており、場所によっては 2 倍を超える。

【座 長】 農家直営農園の面積や数は増えているのか。

【事務局】 担当所管としては、遊休農地の解消を図るため、農家直営農園を拡大していきたいということで、数は増えている。

【座 長】 農家直営農園には補助金を出しているのか。

【事務局】 運営に対して補助金を出しているわけではないが、開設時の農機具の購入などに対する補助は行っている。

【座 長】 他の自治体では農家直営の農園に補助金を出して、将来的に経営安定化させて育成を図るという所もある。

- 【参加者】農家直営農園では、利用者は八王子市に利用料を納めるのか。
- 【事務局】市はPRをしたり、問い合わせがあった時に紹介をしているが、利用契約は直接、利用者と農園の開設者が結ぶ。農地を市民農園として使うための許可を八王子市農業委員会が行っている。
- 【参加者】都に支払う土地の賃借料は一定なのか。その都度協議して決めているのか。
- 【事務局】ずっと一定ではなく、東京都の評価基準に基づき設定されている。
- 【参加者】新しい算定方法で算定すると、どれ位の負担になるのか。
- 【事務局】金額はこれからコスト計算をするので、具体的にはわからないが、市民農園は人件費を含まない維持管理経費の1/3が負担分となっているが、新しい算定方法では、人件費をコストに含め、負担割合も75%になるので、あるべき金額は高くなる。実際の負担額は、改定上限額の中で今後ご議論いただければと思う。
- 【参加者】そうすると、市民農園やひよどり山農園が閑散としてしまうのではないか。市の方針として農家直営農園に誘導するというのならいいのかもしれないが。
- 【事務局】市営の市民農園と農家直営の農園とは目的が全く異なる。農家直営農園が充実すれば、市民農園のニーズを満たせるのかというと、少し違うのかもしれない。その辺を踏まえて改定上限率を決めていきたい。
- 【座長】ひよどり山農園の方が、1㎡当たりの利用料金が高いのはなぜか。
- 【事務局】市民農園は水道も駐車場もトイレもないが、ひよどり山農園はそれらの施設もあり、区画数も多く、区画に行くまでの通路も含まれているので維持管理コストは高くなる。
- 【参加者】共通した算定方法を用いる方が説得力はあるが、実際の額を見てみないと判断しきれない。考え方はこれが適当だと思う。
- 【座長】算定方法はこれで良いのではないかと思う。具体的に金額がどれ位上がるのかわからないので、額が出た段階で実際の負担額を判断するというところでよろしいのではないか。

議題3 富士森陸上競技場の個人使用料

- 【事務局】富士森陸上競技場の個人使用料について説明
- 【座長】現在無料の個人利用について、現状があるべき姿なのかどうか、上柚木陸上競技場の利用者との公平性の観点からも、あり方について議論していただきたいという主旨である。この件についてご意見をいただきたい。
- 【参加者】無料だと、どんな使われ方をしているか把握できないので、有料にしてきちんと利用状況を把握することも必要だと思う。
- 【参加者】有料の場合、算定方法は上柚木陸上競技場と同様か。
- 【事務局】同じ算定方法を適用する。上柚木陸上競技場については、現行料金との差が出た場合は、改定上限率を議論していく予定。
- 【参加者】過去に有料だった時の料金はいくらか。
- 【事務局】大人20円、子ども10円。
- 【参加者】施設としてどうするのか。継続するのか。

【事務局】平成 29 年に、富士森公園をメイン会場として「全国都市緑化フェア」を開催する予定なので、そのための整備を行う。周辺と合わせて、第 4 種公認の陸上競技場として整備する予定なので、個人利用の課金についても検討していただきたい。

【参加者】近隣市で陸上競技場は少ないのか。

【事務局】府中市、立川市、町田市にある。陸上競技場は都内でもそれほど多くないので、2 種公認の上柚木公園陸上競技場は、周辺市の団体が大会を開催するためにも利用されている。

【参加者】公認料は毎年支払うのか。

【事務局】5 年に 1 度の更新時に継続の公認料を払う。

【座 長】2 種公認と 4 種公認ではメンテナンスコストに差がある。それに応じて料金を変える必要はないのか。

【事務局】補修コストなど、かかる経費に応じた料金となる。

【参加者】公認料もかかり、もったいない気もする。

他市の利用者が多いということだが、有効に活用されているのか。

【事務局】上柚木公園の陸上競技場は他市の方の利用も多い。団体に申請する貸切利用の場合、市内の加盟団体が申し込んでいるので、利用者がどこの市の方かということは把握していない。

【座 長】個人的には整備しすぎるのもどうかと思うが、あるものは活用すべき。

【参加者】他の市では大学施設を借りたりしているのではないか。

【事務局】公認の陸上競技場がある大学も多いので、連携を図りたいと考えているが、大学の陸上競技場を一般市民に開放するというのは難しい。

【座 長】基本的には、整備をして有料化を視野に入れる。金額にもよるが、大きな負担にならなければ有料化が妥当だろうというご意見が多い。後日、具体的な金額が出たところで示していただきたい。

議題 4 これまでの課題の整理・まとめ

【事務局】これまでの課題の整理・まとめについて説明

【座 長】これまでのまとめとして、検討会での意見、対応方針について説明があった。ご意見ご質問を承りたい。

【参加者】これまでの検討会で、施設の性質別負担割合については、いくつか意見を述べさせていただいた。結論としてはこの案でよろしいと思う。

【参加者】霊園の性質別負担割合について、霊園の利用者は、代々八王子市民であるとは限らない。墓地を申請した時は八王子市民でも、今は全く関係のない方の存在を意識して決定した負担割合か。八王子市民でない方が利用している可能性もあると思うので、料金の差別化ということも明記しておいた方がいいのではないか。霊園は性質別負担割合が 50%となっているが、非常に限られた人しか利用できない現状から言って、八王子市民であっても 75%で良いのではないか。

【事務局】霊園の利用者で、今現在八王子に住んでいない方については、今回の検討では庁内でも議論していない。利用状況などについて調査し、改めて報告する。75%

の категорияに当てはめると「必需性が低い」ということになる。必需性が低いとは言えないので、この表に当てはめるとなると、50%の categoryになる。

【参加者】「4 曜日・時間帯別料金の設定」及び「5 市外料金の設定」の文章がわかりにくいので表現を再検討していただきたい。

【事務局】わかりやすい文章に変更する。

【座 長】表現として簡潔にすべき所は簡潔に、決まったものについては明確に表現するようお願いしたい。以上で、今日の議題は終了した。今後のスケジュールについて事務局から説明していただきたい。

3. 今後のスケジュール

【事務局】これまでいただいたご意見を踏まえ、今後、実際のコストを計算し、あるべき金額を算出する。その調査結果をまとめた上で、改定上限率について内部で検討し、その後、検討会の皆様にご意見を伺いたい。改定上限率が決定した後に、今までの検討をまとめた基本方針案をお示しする。基本方針案についても、検討会の皆様から 2 回程度ご意見をいただき、11 月頃に最終的な基本方針を策定する。引き続き、来年度もご協力をお願いしたい。

【座 長】ご異論がなければそのように進めさせていただきたい。

【参加者】基本方針の策定後、実際の料金変更は 29 年度から行うのか。

【事務局】時期については未定である。施設マネジメントとあわせて、利用者の方や関係団体等への説明を行っていく。

【参加者】時間を逆算しながら十分に時間をとらなければいけない。

【座 長】これをもって今年度の検討会を終了させていただきたい。また来年度、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

4. 閉会